

ごみ処理に最新設備を導入

清滝ごみ焼却場建設に着手

完成は来年三月の予定

清滝ごみ焼却場新築工事の地鎮祭が、九月三十日午前十一時から、関係者三十人が出席して行われ、来年三月完成をめざして工事が始まりました。

現在のごみ焼却場は、昭和四十年に、一日十五ト（八時間稼働）の処理能力で建設したのですが、すでに十六年たち、老朽化が著し

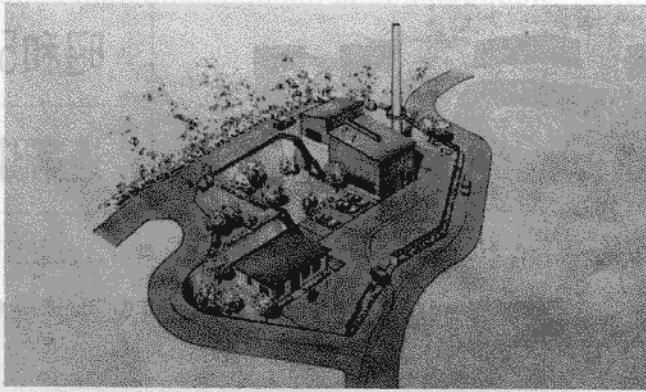
く、また、処理能力も低下してきため、新たに新しく建設するものです。今度新築する焼却場は、工事費が一億六千九百万円。処理能力は現在のものと同じで、一日八時間稼働で十五トを処理できるものです。しかし、炉体の構造、処理方法などは大幅に改良されたものになっています。

炉体の構造は、ごみの投入口が油圧式で下に落す装置（自動）になっており、燃焼室は、約千四百度の温度（ごみを燃すときの温度は七百度〜八百度）に耐えられるレンガを使用、その間に空気層、赤レンガ積み、さらに回りを鋼板でまくといった四重構造になっています。

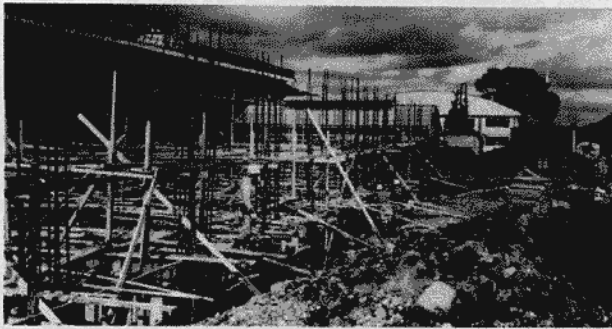
灰処理の方法は、炉体の下に設置してある「水封式ピット」に受け、コンベヤーで灰バンカーに貯留して車で搬出する方法です。

煤煙処理は、再燃焼室から冷却室、さらにマルチサイクロンで灰じんをとり、誘引排風機を使って排煙する方法をとっています。また、煤煙を冷却するときに使った水の処理は、PH調整をして沈澱槽に導き、上澄水は再度冷却水として使うシステムになっています。

このように、煤煙処理、汚水処理には公害防止に万全を期した設備を採用しています。



▶▶ 清滝ごみ焼却場完成予想図
▼ 清滝小の改築工事



清滝小学校の木造校舎を改築

鉄筋二階建 来年三月に完成

清滝小学校木造校舎改築工事の地鎮祭が、十月三日、斎藤市長はじめ関係者約五十人が出席して行われ、来年三月完成をめざして工事が始まりました。

これまでの木造校舎は、昭和十四年に建設されたもので老朽化がはげしく、文部省から危険校舎に認定されていました。

総工費一億四千九百万円をかけて改築される校舎は、鉄筋コンクリート造り二階建（一部平屋）で、延面積は約千平方メートル。

一階には、給食調理場、百人を収容できる食堂兼会議室、職員研修室、保健室、二階には、視聴覚室兼特別活動室、図書室などがあります。

また、屋根は耐久性、耐候性にすぐれたステンレスを使用。これは市内の小・中学校に初めて採用したものです。

〔訂正とお詫び〕

十月号三ページに掲載した日光宇都宮道路開通関係の記事の中で、宇都宮インターチェンジから日光インターチェンジまでの距離が三十・七キロとあるのは、二十四・七キロの誤りでした。訂正してお詫びします。なお、三十・七キロは、宇都宮インターチェンジから清滝インターチェンジまでの距離です。

全壊・全焼に5万円 災害見舞金

支給規則を制定

「日光市災害見舞金等支給規則」が、十月十九日公布されました。

この規則は、台風や地震などの自然災害のほかに、火事などによって被害を受けた市民に対し、見舞金を支給するものです。見舞金の額は、次のとおりです。

- 住居が全壊・全焼 五万円
- 住居が半壊・半焼 三万円
- 床上浸水 二万円
- 重傷者 二万円
- 軽傷者 一万円

また、これらの災害によって死亡したときは弔慰金として、生計を主として維持していた場合には百万円、その他の場合には五十万円が支給されます。

なお、災害見舞金について詳しいことは、市福祉事務所（☎五四一―一―一内線二三二）にお問い合わせください。